

令和2年4月11日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 新型コロナウイルス感染防止対策を 強化

4月10日、「愛知県緊急事態宣言」を受け、本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。本市では、感染防止対策を一層徹底するため、イベント等の中止・延期、公共施設の休館に対する本市の現在の感染防止対策を下記のとおり強化することとします。なお、期間は5月6日(水)まで延長します。

記

### 1 休館期間を延長する主な施設

図書館・ジオスペース館、児童館・交通児童遊園、ぎょぎょランド、ゆうあいの里ふれあいセンター、地域福祉センター など

### 2 新たに休館する主な施設

桜ヶ丘ミュージアム、文化会館、地区市民館、公民館、生涯学習会館、総合体育館始め屋内・屋外体育施設、学校体育施設開放に資する36小中学校、野外センターきららの里、勤労福祉会館、本宮の湯、アニアニまある、社会福祉会館 など

※ 新たに休館する施設は、原則、4月12日(日)から休館します。(一部の施設については11日から休館。11日・12日は自粛を求めています。申込み状況等によって、一部、13日(月)から休館となる施設があります。)

### 3 市内小中学校

5月6日(水)まで休業とします。なお、現在、実施している自主登校教室は引き続き実施します。

★ 上記1・2・3の詳細については、市ホームページ又は各施設でご確認ください。

### 4 保育所、放課後児童クラブ

引き続き開所します。なお、感染防止のため、利用を控えるようお願いする方向で検討中です。

<市長コメント>

4月10日に愛知県知事は、県内における新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、「緊急事態宣言」を発出しました。

これまで、本市では、2月26日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、小中学校の休校やイベントの延期または中止、公共施設の利用制限、また、高齢者介護施設をはじめとした福祉施設や医療機関等へのマスクの配布などの対策を講じてまいりましたが、県内での感染者は増加の一途をたどっています。

今回の「緊急事態宣言」を重く受け止め、市民の皆様の生命と健康を守るため、対策を強化するとともに、期間を5月6日まで延長することといたしました。市民の皆様には、ご不便、ご心配をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

本市では、引き続き、感染予防対策・感染拡大防止対策に全力で努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、手洗い・換気の励行、不要不急の外出・移動の自粛、3つの密「密閉・密集・密接」を避ける行動など、これまで以上の感染予防対策に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

豊川市長 竹本 幸夫

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 保健センター 小久保 吉田

TEL:0533-89-2133 Eメール: hokens@city.toyokawa.lg.jp

豊川市教育委員会 学校教育課 河原 野口

TEL:0533-88-8033 Eメール: gakokyoiku@city.toyokawa.lg.jp

豊川市役所 子ども健康部子育て支援課 清水

TEL:0533-89-2133 Eメール: kosodateshien@city.toyokawa.lg.jp

豊川市役所 子ども健康部 保育課 戸苺

TEL:0533-89-2274 Eメール: hoiku@city.toyokawa.lg.jp